

## 第3回廃棄物減量化及び資源化推進審議会までの各委員の主な意見等

## 浅川委員

- ・第3回書面開催による意見 別紙のとおり

## 亀山委員

- ・第3回書面開催による意見 別紙のとおり

## 芝田委員

- ・第3回書面開催による意見

基本的な考え方としては、広域処理の方向に進むべきであるというものであり、これに具体的な障害となる事情、あるいは、優先すべき具体的な事情があるとは思われず、住民の方の理解のみであるように思慮いたします。

住民の方の理解を得るためには、ご意見の傾聴と丁寧なご説明が必要と思われま。ご意見の傾聴とご説明が行われたと理解していただきためにはどのようにすればよいか考えています。

## 大道委員

- ・第3回書面開催による意見 別紙のとおり

## 田子委員

- ・第1回審議会議事録から抜粋

生ごみ資源化施設の説明をきちんとしないと市民は納得しない。この部分を細かいところまで市民に説明すれば広域で処理すべきかどうかの答えが出ると思う。

## 奴田委員

- ・第2回審議会議事録から抜粋

- ・説明通りに動けば希望が持てるが、希望的観測がかなり含まれていると思う。
- ・審議会では焼却場をつくるという意見であったが、年が明けたら市長は焼却場をつくらないと発表した。その事について、市長に説明を求めたが、同席していた他の自治会長も焼却場建設に賛同しており、完全に市民の声である。鎌倉のごみは鎌倉で焼却しないとだめである。
- ・生活環境審議会の意見が強く、最終的な結論を出していると感じる。この審議会では野村総研の跡地を新焼却施設の候補地にしたらどうかという意見が出ていたが候補地は山崎になった。山崎が無理ならどこか別の場所に変えるという意見は無いか。

## 橋詰会長

### ・第3回書面開催による意見

#### 1. 鎌倉市のごみ処理施策の基本的方針について

- ①ごみの処理施設、処分施設の立地の困難性、とりわけ最終処分場立地が非常に難しい中なので、最終処分量の減量化が大きく、かつ安定性・信頼性の高い方法が採られるべき。
- ②様々な方法がある中で、安定性・信頼性・汎用性等の高い最も一般的な技術として、焼却はどうしても欲しいところ。
- ③そうした観点から、現行の一般廃棄物処理計画では、焼却施設の建設を前提としている。
- ④資源化を中心とするごみ処理技術は進化しており有用性が増しているが、完全に焼却に取って代わるまでのものではないと史料。
- ⑤ごみ処理は極めて生活に身近な業務であることから、夫々の市町村によることが基本だが、人口減少等の中、単独の市町村によるごみ処理業務の延長線上に近隣の市町村との広域化があるので、信頼性の高い焼却を含めた処理体制が2市1町によって取られるなら、対策効果はほぼ同じと考える。
- ⑥さらに、神奈川県内では一層の広域化の検討がされつつあるとのことなので、その（新）広域化の中で焼却を含む処理体制が維持されるなら、次善の策と考える。
- ⑦鎌倉市内における焼却（③）、2市1町における焼却（⑤）、鎌倉を含む一層広域的な体制の中での焼却（⑥）という、三つの選択肢がある。
- ⑧どれにするかは、立地候補地住民、鎌倉市民、さらに広域圏内の1市1町の住民等の考え、理解等を入れた検討が必要。

#### 2. 2市1町広域実施計画について

- ⑨2市1町で広域化を進める方向性は大きいに好ましい。
- ⑩この広域圏内で中間処理、最終処分を完結できることが望ましいが、そうなっているか。
- ⑪この2市1町広域実施計画と、⑥に示した一層の広域化との関係、位置付けを考える必要がある。
- ⑫「実施計画」との名称だが、大枠の方向性であり、逐次見直しをしながら進めるべき。

## 波多辺委員

### ・第1回審議会議事録から抜粋

- ・新ごみ焼却施設を建設するという計画を変えて、広域化も視野に入れて検討するとなると考えを改めていくことになり、我々を説得できるような資料を提示しないと難しい。
- ・国が広域化の必要性を言っているのは分かりますし、効率的、経済的であることは理解できる。不安に感じているのは、本当に出来るのかということである。

## 保坂委員

### ・第3回書面開催による意見

第2回審議会以降、新たな情報が増えていませんので、意見としては、第2回審議会で述べたとおりである。

鎌倉市で行った住民説明会の概要を読みましたが、山崎の周辺住民の方のコメントが印象に残っています。私自身も山崎に暮らしているので、お気持ちがよくわかります。

山崎の住民が反対したことが原因で焼却施設が建設できなくなってしまったことにされるのは非常に問題だと思います。住民説明会で発言された山崎の方も焼却で解決すること自体に反対されていました。私自身も名越クリーンセンターの稼働が停止した後、サーマルリサイクル型の焼却施設で解決することは渋々承知しました。

私はもともと動物学者であるため、どちらかという理想論を語る方です。30年程前から東アフリカのタンザニアをフィールドにしておりますが、タンザニアは今急激に経済成長し、それに伴いごみ問題が噴出しています。他の国でもインフラが整備されていないような国は、中国などの援助で技術革新を取り入れようとしています。そういったアフリカなどの国にビジネスチャンスを見出そうとしている人も多くいます。そういった状況を見ていると、なぜ日本はイノベーションに投資していかないのかと疑問を持ちます。

ごみ問題においては、少し投機的側面があっても、新技術に足を踏み入れるべきです。海外に目を向ければ、中国で急発展するベンチャー企業があまたあり、それを積極的に活用する環境先進国や開発途上国の行政、企業があります。日本では地方の小規模自治体に先進事例が目立ちます。知名度が高く発信力のある鎌倉が成功すれば、国内で同じ悩みを抱えている自治体に良い影響を与えることができます。国が制定した循環型社会形成推進基本法の中では、サーマルリサイクルは3Rよりも優先順位が低いです。サーマルリサイクルは、ごみ処理にコストがかかりすぎる大都市圏や3Rを断念せざるを得ない場合の最終手段であり、本質は旧来の焼却型施設です。いざという時の焼却施設は必要とはいえ、神奈川県内にあまりたくさんの中規模焼却施設を置くのは非効率かつ時代錯誤です。

先ほど山崎の代替地についてなぜ考えておかなかったのかという指摘もありましたが、山崎が反対されたから次の候補地をお願いするというのはとても失礼な話です。やると決めたからには、徹底的に山崎の方たちを説得して突き進むべきでした。それが崩れた以上、それと並行してこのようなことも考えていたという理屈は通らないと思います。最も良い解決は、市長が表に出て混乱の責任をまっすぐに認め、方針転換に至った経緯を丁寧に説明することだと思っています。市長就任以来の政治判断も影響した話ですし、住民に説明責任を果たしてこそ評価が上がるのではないのでしょうか。

それと並行して、市は広域処理について考え、効率面からも無駄に焼却施設を建設すべきではないと思います。県内にたくさん焼却施設があるというのは時代錯誤です。国に言われるまでもなく、焼却施設を減らしていくことは当然行わなければならないこ

とです。山崎の周辺住民の方の最終的には広域の道に進むしかないという意見に賛成です。

#### 牧田委員

- ・ 第2回審議会議事録から抜粋
- ・ 戸別収集や施設のことなど意見を言ったのに、違う結論になると、奴田さんのお気持ちはよくわかるが、大事なことはこの方がよかったから決定したということを住民が理解できるように説明をすることだと思う。そこを明示しないと先に進まない。
- ・ 今回の課題は生ごみの分別ある。事業者として生ごみを自社で堆肥化しているが、実際にやるのは大変である。燃やすごみと一緒に生ごみを出している人は分別は負担だと思う。焼却施設を建設しないため、更なる減量化が必要だという経緯が理解できるようにしていかないと難しい。
- ・ 事業系の廃棄物に関して、厳しい答申が出ているが、事業者も個別に努力している。現在も新型コロナウイルスの影響で鎌倉市内の事業者は痛手を受けており、その中でやるべき事がどんどん増えている。ただ課金をして減らすということではなく、どう減らすか、生ごみ処理機の導入の可否なども含めてサポート体制を整えて欲しい。

「将来のごみ処理体制についての方針」について

「本市においては、第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の策定から10年が経過するとともに、名越クリーンセンター焼却停止後の施設として、新たなごみ焼却施設の平成37年度稼働に向けた取組みを進めています。このような状況を踏まえ、第3次一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理をめぐる今後の社会・経済情勢及び地域特性を考慮し、これまでのごみ処理の評価を行い、改めて課題の整理を図りながら今後の廃棄物処理の方針を明確にするため策定するものです。」

これは、平成28年10月策定の第3次一般廃棄物処理基本計画の「第1章 計画の基本的事項」に記載された文章です。

環境省の指針では「一般廃棄物処理基本計画は、目標年次を概ね10年から15年先において、概ね5年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うことが適切である。」とされていることはご存じの通りです。

では、今回の「将来のごみ処理体制についての方針」において、基本計画を変更すべき「諸条件の大きな変動」はどのように説明されているのでしょうか。

「(2) 鎌倉市内の現状と課題」において、

- ① 平成27年4月に名越クリーンセンターに変わる新焼却施設を建設することを決定したが、地域住民から白紙撤回を求められ、平成29年10月の話し合いで広域連携や自区外処理について検討することとした。
- ② 広域連携については、平成28年7月に覚書を締結し、協議を進めていること。
- ③ 基本計画策定時に想定できなかった技術の確立とSDGs未来都市として選定されたことを受け、さらに地球温暖化対策に積極的に取り組む立場にあること。

の三つを上げ、鎌倉市のごみ処理体制を取り巻く状況が大きく変わっているとしています。

しかし、この基本計画の改定の必要性が、分かり難いものとなっていると思います。

個々の事情は事実を積み重ねていると思いますが、すっきりしません。

①は、基本計画に位置付けて計画を進めている以上、建設地を改めて選定するか、または、住民の反対で計画を断念するのであれば、その時点で計画を変更して広域連携、自区外処理を計画に位置付けるべきものではないでしょうか。

②は、以前から広域連携は進めてきたものであり、その進捗が想定されたのであれば、第3次計画に当然盛り込むべき事柄だと考えられます。

③は、やや無理があります。「技術の確立」は想定できなかったとは思えません。もちろん

ん当時と比べて色いろな面で進捗したことはあると思います。しかし、そのことを指向していれば、想定することはできたと思います。

また、「SDGs 未来都市」に選定されたことが現時点で第3次計画の変更を必要とするものでしょうか。

ごみの焼却処理については、長年従事してきた経験から都市には必要なものと考えています。特に、大都市の現状では欠くことのできないものだと思います。迷惑施設として住民の反対は付き物です。しかし、住民理解を得るための努力は、行政にとって不可欠な試練でもあります。

一方では、埋立処分場の逼迫が自治体にとって大きな課題としてあります。鎌倉もそうですが、埋立処分場がないことは焼却処理の制約条件となります。特に、単独で適正規模の焼却施設を設置することが難しい都市にとっては、減量・資源化・リサイクルはごみ処理の重要な手段です。そのことを、鎌倉で実感しました。

私は、今回の基本計画の見直しに反対するものではありません。

しかし、「将来のごみ処理体制についての方針」における説明は、“こじつけ”のように思われてなりません。もっと率直に市民に語りかけ、理解を求める必要があるように感じてなりません。

#### 「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）」について

ごみ処理の広域化は地域にとって重要な課題ですが、一方で解決すべき問題も多く、その進捗は容易ではないのも事実です。

本実施計画の主要な事項は、p 38 の基本方針（2）の既存施設の共同処理にあると思われます。このことは2市1町にとって現実的に差し迫った問題への対応として重要であり、（地元住民の理解も得られたことから）即対応が可能だとも思います。そのこと自体が悪いとは思いません。

しかし、さらに重要なことは、（3）の「将来に向けた安定的かつ適正なごみ処理体制」の構築にあると思います。

当面の課題の解決として2029年まで（2）の実施によりごみ処理した後に、安定・適正な処理体制が整備されれば問題はありません。しかし、その期間が問題の先送りとなってしまつては、「失われた10年」は長過ぎると思われま

以 上

### 第3回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会での書面での意見提出

国立研究開発法人国立環境研究所 亀山康子

本審議会の審議のために配布された資料1および前回の議事録等を拝見した上で、以下のとおりの意見を提出いたします。

#### 1. 新方針及びごみ処理広域化の検討状況にかかる情報共有：住民への説明と対話

鎌倉市の廃棄物対策方針については、何回か大きな方針転換がありましたが、その都度、市はその情報の共有と、関係する住民の方々へ丁寧な説明をされてきたと受け止めています。それでもなお、説明が不十分という声は上がるのだと思いますが、市としては、引き続き、丁寧なご説明を続けていただく姿勢を保持していただくことが、市民の理解を進める上で最も重要だと思います。

市民の中でも意見は多様で、「総意」のようなものはないように思われます。そのような中で、全市民が最終的な結果に対して、一部不満はあれ納得していただくためには、やはり、丁寧で分かりやすいご説明を続ける手続きがなによりも重要と思われます。なぜ何回かの方針転換が生じたのか。それは、その時々で判断の前提となる諸条件が大きく変化したからであり、方針転換しなければ、より悪いままの状態に固執することになっていたとも言えます。大きく変化した諸条件としては、国の情勢の変化や国の廃棄物関連政策の転換、廃棄物に関連する技術開発や人々の行動変容等があり、これらがいかに変化していったかまで含めてご説明いただくことが有用と思います。今回の審議会で配布された資料1では、この点、簡潔によくまとめられていると思いました。このような丁寧な説明の上で、さらに市民側から出されるご意見を丁寧に受け止め、吟味し必要であれば方針を修正していく柔軟な対応も求められると思います。

審議会で今まで出された委員のご発言の中には、逗子葉山側の市民の受け止めに対する配慮がありました。鎌倉市民内でもいろいろな意見があるのと同様に、逗子葉山市民の間でもさまざまなご意見があるとは思いますが、把握されている範囲内で、このように受け止められているようだという情報をいただくと、さらに理解が深まるかもしれません。事実確認ないまま憶測で議論することは避けた方がよいと思います。

#### 2. 実施計画（素案）について

国全体で人口減少が続き、自治体の財政に余裕がなくなっている状況下では、かつての成長期とは根本的に異なる体制が求められます。既存施設の有効活用にせよ、新規施設の効率的利用にせよ、広域化を前提とした体制構築が不可避と思われます。また、分別とリサイクルが当然の世の中になると、資源ごとに異なる回収→再資源化のルートが必要となり、資源ごとになんらかの施設が必要となるため、これもまた広域化を求める方向に働きます。

広域化を前提として議論を進めるにしても、最終的には市内あるいは近隣地域のどこかに上

記の施設を整備する必要があり、それが次の議論となります。廃棄物の発生量の試算がなされており、これに関して多い少ないの議論もあろうかと思いますが、現実的かつ理想的な水準を十分議論した上で最もありうる量を見積もる他に方法はない気がします。そのほか、回収、運搬、処理、処理後の物質の運搬とトータルで見た時の費用、担当者の時間的観点からの効率性、二酸化炭素排出量、再利用資源の再利用先の有無等から、必要な施設の種類と場所を選定していくことになるのではないかと思います。

鎌倉市のいくつかの審議会に出席させていただく中で、「鎌倉らしさ」という表現を耳にすることが多いですが、廃棄物対策ではどうでしょうか。上記に示した意見は、鎌倉市に限らず日本の自治体に共通して申し上げられることだと思っています。これに加えて、もし市民のみなさまが廃棄物対策にも「鎌倉らしさ」を求めるのであれば、日本でまだほとんど見られていない先駆的なモデルを目指すことも可能なのだと思います。廃棄物を徹底的に削減する、どうしてもでてしまった廃棄物を徹底的に再利用、再資源化する。処理施設を市内の目立つ場所に立地して見学向きの施設としてしまう、といったところまで踏み込めるなら、選択肢の幅はさらに広がるかも知れません。

以上

## 「新方針及び広域計画について」

### ごみ処理の広域化について

鎌倉市、逗子市、葉山町の住民、事業者、関連機関との間で共通理解を得ることが絶対条件であり、観光での来訪者も多い地域なので外部への啓発も同時に進めていく必要がある。

### 生ごみの資源化について

生ごみをごみとしてではなく減量たい肥化で有効活用することは大いに賛成であるが、処理施設を置く地域の住民に、納得がいく丁寧な説明と住民理解があつて成立つものである。また、災害や不測の事態が発生した時も想定し、予備の複数の地域を仮置き場として確保して公表することで、市民が皆で支えていく意識が生まれるのではないか。民間委託だけに頼る設定では、市民の賛同を得るのは難しいと思われる。

### 収集について

戸別収集を求める声は市民の中に根強くある。クリーンステーションのとなった人の負担を減らし、自分で出したごみは自分で責任を持つと意識作りは、更なるごみ分別や減量につながると思う。検討課題として加えてほしい。

### その他

これまで「ゼロ・ウェイストかまくら」の基本理念の中で、市の担当職員のたゆまない努力によって、市民も事業者もごみ削減の意識が高まり、成果も見えてきたと思われる。これは鎌倉の未来に向かって、今できることを皆で一生懸命に考えて達成できたものだが、この努力を今後は2市1町で広くとらえていくことになる。広域になることで多くの困難もあると思われるが、数字では見えない市民や事業者の声を丁寧に聞き取り、理解に繋げることが必要である。

本来は自分で出したごみは、最後まで出した本人が責任をもって見届けることができるように、身近にごみ処理施設があることが望ましいと思う。

大道不二子